

2019年5月30日

原料費調整制度に基づく2019年7月検針分のガス料金について

(群馬南地区)

東京ガス株式会社
 広報部

東京ガス株式会社は、「原料費調整制度」に基づき、2019年7月検針分の単位料金を、2019年6月検針分比べ1m³(45MJ)につき0.76円(消費税込)下方に調整いたします。

今回の調整は、2019年2月～2019年4月の平均原料価格に基づくものです。

これにより、1か月に34m³のガスをお使いになる標準家庭で2019年6月検針分と比較して、26円(消費税込)ガス料金が下がります。

2019年7月検針分に適用するガス料金については、当社ホームページ等であらかじめお知らせいたします。

1. 一般契約料金

各月のご使用量に応じてA～Cの各料金が適用されます。

(消費税込)

| 1ヵ月のご使用量 | 料金表A 0～22m ³ | 料金表B 23～223m ³ | 料金表C 224m ³ ～ |
|-------------------------------|----------------------------|------------------------------|-----------------------------|
| 基本料金 (円/月) | 745.20 | 907.20 | 2,527.20 |
| 調整単位料金 (円/m ³) | 121.24 | 114.00 | 106.76 |
| (参考) 6月 調整単位料金 | 122.00 | 114.76 | 107.52 |

2. 標準家庭における影響

(消費税込)

| 1ヵ月のご使用量 34m ³ (45MJ/m ³) | 2019年6月 | 2019年7月 | 増減 |
|---|---------|---------|------|
| 適用料金(円/月) | 4,809 | 4,783 | ▲ 26 |

- 標準家庭ガス料金は、ご家庭1件の1ヵ月あたりの平均使用量(2012年度～2016年度の5ヵ年平均)に基づき算定しています。
- 口座振替割引をご契約している場合の標準家庭ガス料金は、上記適用料金から54円(消費税込)を抜いた金額となります。

3. 原料価格の変動

(円/t)

| | 2019年1月～2019年3月 の平均 (6月 検針分) | 2019年2月～2019年4月 の平均 (7月 検針分) | 対前期 差額 |
|-------------|---------------------------------|---------------------------------|-----------|
| 平均原料価格(a) | 29,610 | 28,660 | ▲ 950 |
| LNG | 62,660 | 60,390 | ▲ 2,270 |
| LPG | 52,720 | 53,950 | 1,230 |
| 基準平均原料価格(b) | 27,350 | | |
| 差額(a-b) | 2,200 | 1,300 | ▲ 900 |

- ・ LNG価格、LPG価格はともに貿易統計値。
- ・ 平均原料価格と基準平均原料価格との差額(a-b)は100円未満切捨て。

4. 単位料金調整額の算定方法

<原料価格の変動による単位料金調整額の算定>

■ 平均原料価格の算定

$$\begin{aligned}
 & \text{LNG平均原料価格(貿易統計値)} &= & \boxed{60,390} \times 0.4414 \\
 & + \text{LPG平均原料価格(貿易統計値)} &= & \boxed{53,950} \times 0.0371 \\
 & & & \\
 & & = & \boxed{28,657.69} \\
 & & & \downarrow \text{(10円未満四捨五入)} \\
 & & = & \boxed{28,660} \text{ 円/t}
 \end{aligned}$$

■ 原料価格変動額の算定

$$\begin{aligned}
 \boxed{28,660} \text{ 円/t} - \boxed{27,350} \text{ 円/t} &= \boxed{1,310} \text{ 円/t} \\
 & \downarrow \text{(100円未満切捨て)} \\
 & = \boxed{1,300} \text{ 円/t}
 \end{aligned}$$

■ 単位料金調整額(m³当たり調整額)の算定

$$\begin{aligned}
 \text{単位料金調整額} &= \boxed{1,300} \text{ 円} && /100\text{円} \times 0.08424^{*1} \\
 & = \boxed{1.09} \text{ 円}^{*2}
 \end{aligned}$$

*1 変動額100円につき単位料金を0.08424(0.078×1.08)円調整します。

*2 調整額がプラスの時は小数点第3位以下を切り捨て、マイナスの時は小数点第3位以下を切り上げます。

<標準家庭における影響>

(消費税込)

| 1ヵ月のご使用量 34m ³ (45MJ/m ³) | 2019年 6月 | 2019年 7月 | 増減 |
|---|----------|----------|------|
| 適用料金(円/月) | 4,809 | 4,783 | ▲ 26 |

* 標準家庭料金の計算方法

群馬南地区

本体料金(税込み)=基本料金(907.20円)

+ 調整単位料金(112.91円)

料金改定時の基準単位料金(税込) ↑

+ $\boxed{1.09}$ (円) × 34m³

↑ 単位料金調整額(税込)

・ 本体料金は小数点以下切捨て

[参考]

原料費調整制度の概要

- ・ 為替レートや原油価格の変動等による原料価格の変動に応じて、毎月ガス料金の単位料金(ガス1m³あたりの単価)を調整する制度です。
- ・ 「基準平均原料価格(27,350円/t)」と「平均原料価格(料金適用月の5ヵ月前から3ヵ月前の3ヵ月平均におけるLNG、LPGの輸入価格より算定)」との差額に基づいて、原料価格の変動100円につき、ガス1m³あたり0.08424円(0.078円に1.08(消費税)を乗じた値)単位料金を調整いたします。
- ・ 原料価格の変動については、LNG、LPGとも貿易統計実績によります。
- ・ 料金の大幅な上昇を避けるため、「平均原料価格」が43,760円(上限値)を超えた場合には、「平均原料価格」は43,760円としてガス料金の調整を行います。